マオイ活動だより

観光振興担当
古川　喬士さん

ながちゃんスタンプ会の地域おこし

意外と知られていませんが、商店街でもらえる「ながちゃんスタンプ」は、公営ではなく「長沼町ながちゃんスタンプ会」という、町内の有志団体が運営している取組です。

始まりは平成６年。バブルが崩壊し、大型店が建ち始め、全国の商店街では、人を町に呼び戻す対策の必要に迫られていました。

ここ長沼でも若手商店主たちが集まり、商店街で買い物をしてもらい、町を盛り上げるためにはどうしたらいいか相談を始めました。

長い討論と視察の末たどり着いたのは、一種の地域通貨。

買い物をしてスタンプを集めると、台紙がお金や抽選券・イベント参加券に変わります。

「当時、私たちは毎日のように事務所に集まっていました。町の人たちに楽しんで参加してもらうために、毎月１回、何かしようと話していました」。そう話すのは、ながちゃんスタンプ会のＯさん。

長沼を代表するイベントである「夕やけ市」や「マオイ夢祭り」も、ながちゃんスタンプ会の企画と運営で始まったとのこと。今では、夕やけ市は開催１００回を超え、町外からも人を呼ぶ長沼の風物詩に成長しました。

話を聞いていると、このスタンプの主眼が、ポイントカードのような単純な還元システムではなく、町に人を集める仕組み作りだと気がつきます。

興味や関心を集め、『長沼』という場に参加し続けてもらうにはどうしたらいいか。

例えば、スタンプを集めるとお祭りで抽選に参加することができる。賞品にはディズニーランドへの招待券もあったといいます。

今より道外旅行が珍しかった頃、家族や知り合いが当選した時の興奮は簡単に想像できます。

自分は今「地域おこし」という名前が付いた仕事をさせてもらっていますが、本当の地域おこしは、ずっと前から、町の方々が積み上げ続けている求心力に他ならないと思い当たります。この機会に、27年前の若者たちの、今も続く地域おこし事業「ながちゃんスタンプ」を紹介させていただきたいと思いました。

４月は、ながちゃんスタンプの２倍キャンペーンも開催されるとのこと。

麦わらのおじさんに、会いに行きませんか？

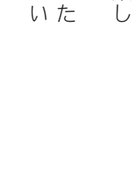

シティプロモーション担当
佐野　亜沙美さん

経験って大事

先月の広報で少し触れた農家さんの講演会イベントは、無事終わりました。

無事というと甘いかもしれませんが、参加していただいた方々に「またやって欲しい」と言っていただいたので、ポジティブにまずは良かったかなと思います。

個人的には反省点も見え、やっぱりやってみないとわからない、経験って大事だなとしみじみ考えさせられた機会だったと思います。

私は地域おこし協力隊を、外に出てなんぼの仕事だと思っているので、今年は、冬でも毎日長沼をウロウロしていました。

冬道運転は道民にとって必須でも、今までの私には必須ではありませんでしたが、長沼に来てからは、雪道、ホワイトアウト、ハンドル取られておしりフリフリ、吹き溜まりに突っ込んだり、バックで雪山に突撃など、遅ればせながら様々な経験をしています。

周りでは当たり前のことでも、自分にとっては新鮮で、出来ないことが出来るようになることって、いくつになっても嬉しいものです。

経験と言えば、長沼町の職人さんも参加しているアイヌの船の製作現場に、去年の11月から週に何度かお邪魔し、職人さんたちの技術や作業工程を写真に収めていました。

初めて目にするものが多すぎて、日々成長していく作品を見ているのも楽しいし、笑い声がいっぱいの現場はいつも心が元気になりました。

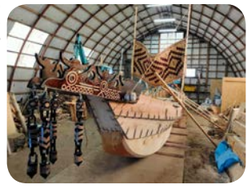

作業工程を写真に収めることも大事ですが、私は職人さんの表情が撮りたいと思いました。

作業している職人さんは下を向いていることが多く、一瞬のチャンスを掴めず、何度も「あ～遅い！」と、ナイスタイミングを逃してしまいます。

後半は「はいチーズ」と反則的にお顔をいただくこともしばしば…

度々来てはチョロチョロし、憩いのコーヒータイムにしれっと座っている私を、現場の皆さんは受け入れてくれるありがたき幸せ。

日が経つたびに、居心地の良さにありがたみを感じ、終わりが近づくにつれて、出来上がりが楽しみだけど寂しくなる。

とても貴重な経験をさせていただいた皆さんには感謝でいっぱいです。

合併処理浄化槽設置費「一部補助」のお知らせ

町では、合併処理浄化槽の設置希望者を募集しています。内容は下記のとおりとなっていますので、希望される方はお早めにお申込みください。

【受付期間】
４月１日㈭～４月28日㈬

【対象者】
公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域外に居住する個人で、令和３年度に合併処理浄化槽の設置を希望される方

【事業内容】
合併処理浄化槽設置に対して工事費用の一部補助
※事業の対象となるのは、町民及び町民となる方で、個人が所有する**「居住目的の住宅」のみ**です。

【申込・問合先】
役場下水道係（☎76-8023）

■経費負担の概要

区　分		5人槽	7人槽	10人槽
標準工事費		1,040,000円	1,288,000円	1,813,000円
	補助金	728,000円	901,000円	1,269,000円
	設置者負担金	312,000円	387,000円	544,000円

■各人槽の区分は、新築の場合は延べ床面積、改造の場合は現在の居住人員などで決定します。
※延べ床面積が130㎡以下であれば５人槽、130㎡を超えるものであれば７人槽、浴室及び台所が２か所以上であれば10人槽となります。

■工事費については、上記金額のほかに排水設備工事費（トイレの工事費含む）約55万円程度の負担となります。なお、改造住宅（新築以外の住宅）については、上記工事費について「水洗便所改造等資金融資あっせん制度※」が利用できます。
※水洗トイレに改造する経費の90％以内の額で、便器１基につき50万円を限度とする融資制度（利子の全額を町で負担します）。

■そのほかに法定点検など、毎年の維持費がかかります。
①保守管理料　約35,000円／年
②法定検査料　8,000円／年
（浄化槽法第11条により年１回の検査が義務づけられています）
③汚泥くみ取り料など　約27,000円／年
（人槽などにより増減します）

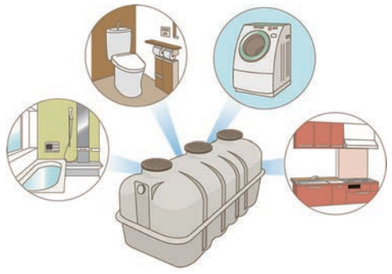

公共下水道・農業集落排水接続利用のお知らせ

町では、快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、公共下水道及び農業集落排水施設が利用できるようになっています。

整備された区域では、水洗トイレへ改造が可能となるほか、日常生活から出る雑排水の汚水を公共下水道に流すことにより衛生的で快適な生活を送ることができます。また、汚水を浄化することで河川などにきれいな水を流すことができます。

事業実施の趣旨をご理解いただき、接続利用をご検討ください。

【問合先】役場下水道係（☎76-8023）